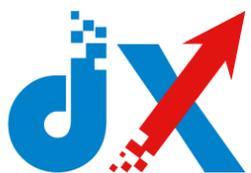


磐田市デジタル変革推進方針

磐田市dX推進計画 2022-2026

いわたの 

安心できるまち・人が集まる磐田市に！

■ はじめに	-----	3
■ DXの定義	-----	4
■ デジタル変革推進方針の概要	-----	6
■ 戦略（DX推進の方向性）	-----	1 2
■ 推進に向けての重点取組事項	-----	1 3
■ 推進体制	-----	1 6
■ 参考資料	-----	1 9
■ 用語の解説	-----	2 2

## デジタル・ガバメント\*<sup>1</sup>の実現に向けて(磐田市デジタル変革宣言)

人口減少、少子・高齢化、グローバル化の進行など社会構造が変化していく中において、人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化・個別化していくものと予想され、これまでの行政サービスをそのまま継続していくことは困難になっています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会のあり方やライフスタイルにも大きな変化が出ており、デジタル技術が急速に進展する中、市役所業務や行政サービスのあり方を抜本的に変えることが求められています。

また、国においても、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」「デジタル・ガバメント実行計画」等の策定や社会全体のデジタル化の司令塔となる「デジタル庁」の創設、「デジタル田園都市国家構想\*<sup>2</sup>」実現会議の開催など、デジタル変革に向けた動きが加速しています。

磐田市では、市民と共に希望が持てる「安心できるまち、人が集まるまち」を目指し、先端技術などデジタルの力を最大限に活用することにより、既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革するとともに、市民はもとより、磐田市に関わるすべての方々とのつながりを密接なものとし、より多くの人が集まる魅力的なまちづくりに取り組みます。

## デジタル変革(DX※:デジタル・トランスフォーメーション)とは

### ■ 一般的な概念

- 「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、人工知能(AI)やデータを駆使して、社会や人々のニーズの変化に対応して官民のサービス、製品の仕組みを変革することにより満足度を向上させるとともに、組織文化を刷新し、競争力を飛躍的に高めることが目的となり、新システムの導入で業務効率化やコスト削減を狙う ICT 化よりも大きな変化をもたらす
- デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを改革し、新たな価値の創出と社会の仕組みの変革を進めること
- デジタイゼーション\*<sup>3</sup>、デジタライゼーション\*<sup>4</sup>、デジタルトランスフォーメーションという3つの異なるステップに分けられる

※英語表記は「Digital Transformation」ですが、英語圏では「Transformation」を「X-formation」と略することが多いため、略称は「DT」ではなく「DX」が使われています

## ■ 磐田市におけるDXの考え方

すべての人々が、よりよい未来を迎えることができるように、あらゆる社会の変化に対応していくための変革を、デジタル技術も活用して行っていくこと

- デジタル技術で磐田市に関わるすべての人々の不便を解決し、便利と満足を提供する
- ICTも活用しつつ、社会の変化に合わせてサービス・業務・組織・働き方等を変革していく
- デジタル技術やデータの活用により業務効率化を図り、生まれた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる

なお、デジタル技術は目的達成のための「手段」であり、目的は「変革」であるため、本計画名称の「Digital」を小文字「d」で、「Transformation:X」を大文字「X」で表現します

d(デジタル技術) < X(変革)

- デジタル技術(データ化・ICT化)は「手段」であって、「目的」ではない
- デジタル技術も活用して、変革することが重要



## ■ 策定の狙い

- DXを明確化・可視化し、職員の共通認識とする
- 磐田市DXの目標・取り組み・方針を説明するガイドラインとする

## ■ 計画の位置づけ

本方針と実施計画により「磐田市dX推進計画」とし、『磐田市総合計画』を上位計画とする

- 磐田市デジタル変革推進方針

(2022.4 ~ 2027.3)

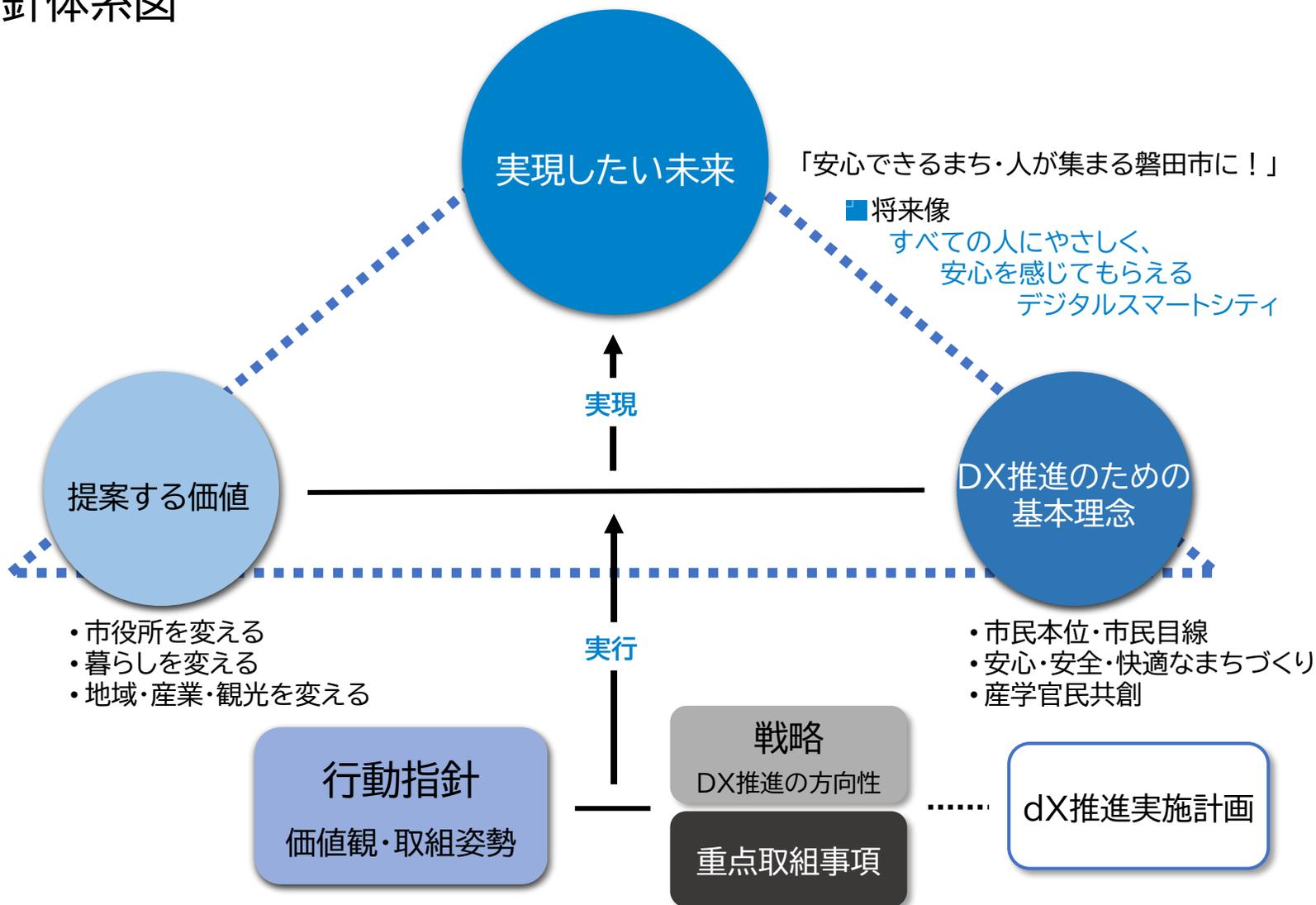
全庁一丸となってDXを推進するために、必要な指針及び判断基準を明確にし、職員全員が目的を共有するための共通ビジョン

- 磐田市dX推進実施計画

具体的な実行計画(ローリング方式により毎年見直しを行うだけでなく、必要に応じて臨機応変に見直しを行う)

(注)本計画は官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)に基づく本市の官民データ活用推進計画としても取り扱うものとします

## ■ 方針体系図



## 実現したい未来

# 「安心できるまち・人が集まる磐田市に！」

### ■ 将来像

すべての人にやさしく、安心を感じてもらえるデジタルスマートシティ<sup>\*5</sup>

- 直接的、間接的を問わず、いかなる形でも、デジタル化の恩恵を受けられる社会
- 多様な幸福が実現できる社会
- 安心で、簡単に参加できるデジタル社会
- 豊かで、ゆとりある市民生活・事業活動が実現できる社会

社会構造が変化していく中で、デジタル技術の急速な進展や多様化するライフスタイルに対応していくため、「すべての人にやさしく、安心を感じてもらえるデジタルスマートシティ」を目指す将来像とすることで、実現したい未来である「安心できるまち・人が集まる磐田市に！」の実現に繋がります

## DX推進のための基本理念

本方針においては、直面する課題に対応するため、デジタル技術を積極的に活用し、「すべての人にやさしく、安心を感じてもらえるデジタルスマートシティ」の実現に向け、次のとおり基本理念を定めます

### 市民本位 市民目線

DXにより磐田市に関わるすべての人々の多様な幸せを実現

一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる、人にやさしいデジタル化

### 安心・安全・快適な まちづくり

DXによるスマートシティの実現

安心・安全・快適で心地よく暮らすことができ、人が集まり続ける魅力があるまちづくり

### 産学官民共創

DXによるイノベーションの創出

産業界・学術機関・官公庁・地域等が共通の目標を持ち、互いの強みをいかし合う協働・共創の実現

## 提案する価値

デジタル技術の活用・DXを推進することで

### 市役所を変える

オンラインによる相談・手続等で「行かなくてもいい市役所」の実現  
 手数料などの支払いをキャッシュレスで  
 ワンストップ窓口の拡充  
 デジタル化の推進により業務の効率化を進め、より丁寧でスピーディな窓口(対面)業務の実現  
 スマートな行政サービスにより市民・事業者の皆さんに時間を返却

### 暮らしを変える

安心・安全に生活するため、必要な情報を必要な時期に  
 次代を担う人材を育てるため、子育て・教育へのデジタル技術の活用  
 デジタル技術を使った交流で、移住・定住のきっかけづくり  
 直感的に使えるスマホやアプリの利用

### 地域・産業・観光を変える

地域のコミュニケーションもデジタル技術の活用で気軽に  
 企業・個人事業主・農林水産業の生産性の向上  
 テレワーク・ワーケーション\*<sup>6</sup>の拡充  
 デジタルマーケティングで観光・販売の拡大  
 新たなコミュニケーション・コミュニティの創出

# 推進にあたっての行動指針

## 職員が持つべき共通の価値観・取組姿勢

### DX推進のための行動指針

#### ❖ 市民本位・市民目線で

サービスデザイン思考<sup>\*7</sup>に基づき、利用者の行動や感情にも着目して取り組む

#### ❖ 全庁的・横断的に取り組む全体最適の視点で

担当分けによる線を引かず、縦割りの組織を超えて、全体最適を目指して取り組む

#### ❖ デジタルファーストで

デジタルを活用できる行政手続やサービス等において、一貫してデジタルで完結させることを基本に取り組む

#### ❖ 失敗を恐れない、責めない

失敗は成功の基。まず、やってみようの考えで、段階的に推進する

#### ❖ 誰一人取り残さない

デジタル機器が使えない人に対しても、デジタル技術を活用することで、恩恵を得ることのできる取組を考える

#### ❖ 民間活用・官民連携

民間活力を取り入れ、地域課題の解決や新たな価値の創造などのため、関係団体・関係事業者等と連携して取り組む

#### ❖ 安心・安全の視点で

快適さや便利さだけではなく、「安心」「安全」な暮らしの実現のため、誰もが安心・安全に利用できる環境を整備する

#### ❖ データ・事実を客観的に重視

「現場」と「対話」で事実・実態を把握し、データに基づいた客観的アプローチにより取り組む

本方針の主要な方向性を4つの戦略として設定し、それぞれの観点で取組を行い、デジタル変革を推進していきます

## 利便性の追求

市民本位・市民目線の行政サービスの提供へ

オンライン化などデジタル技術を活用し、市民生活・事業活動等の利便性の向上に努めるとともに、ニーズに合わせた選択肢を提供していく

## ペーパーからデータへ

データを活用することで新しい価値の創造へ

アナログ(紙)を前提としてきた行政手続から、デジタルデータを前提とした行政手続へ業務・システム・規則・意識等を変革していく

## すべての人に恩恵を

デジタル化のメリットをすべての人々へ

デジタル技術の活用により、年齢、性別、障がいの有無、国籍、経済的な理由、デジタル技術の利用の有無等に関わらず、すべての人にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせていく

## DX推進のための環境整備

デジタル変革を進めていくための、基盤整備を

デジタル基盤の整備・デジタル技術の利活用を進め、可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、さまざまな社会課題を解決し、価値を創造していく

戦略(DX推進の方向性)を踏まえ、重点取組事項として以下のことに取り組みます

## ■ オンライン化・キャッシュレス化の推進

来庁しなくても、スマートフォンなどから手続きが完了することを目指します

## ■ データ化の推進

アナログ(ペーパー)to デジタルからデジタル to デジタルへの移行を進めるため、AI・RPA<sup>\*8</sup>等の利活用など業務のシステム化・オンライン化を図り、行政サービスのスピードアップを図ります

## ■ マイナンバーカードの利用促進

マイナンバーカードの保有率を向上し、利用範囲を拡大します

## ■ DXによる地域課題の解決

シビックテック<sup>\*9</sup>を促進するとともに、デジタル技術の活用による地域課題の解決に向けた取組みを進めます

## 行政データ・民間データの有効活用

オープンデータ<sup>\*10</sup>を含むビッグデータ<sup>\*11</sup>の利活用を推進し、イノベーションの創出、新産業の育成等に取り組みます

## 産学官民連携による協働・共創

共通の目標を持ち、互いの強みを生かし合う産学官民連携の取組を展開し、持続可能な地域の暮らしとソーシャルビジネス<sup>\*12</sup>の共創実現を目指します

## 社会構造の変化への対応

ライフスタイルの多様化や人口減少、少子高齢化、グローバル化の進展など社会構造の変化に対応した施策を展開します

## 教育環境におけるデジタル化の推進

GIGAスクール構想<sup>\*13</sup>の推進に向けた教育環境整備を図るとともに、持続可能な社会の創り手として、将来の磐田市を支える人材を育成します

## ニーズにあった多様な情報発信

動画の活用するなど、丁寧でわかりやすい広報・PRに努めるとともに、広報手段の多様化(マルチチャンネル化)を図ります

## ■ 情報格差(デジタルデバイド)対策

すべての人々が、直接的、間接的を問わず、いかなる形でも、デジタル化の恩恵を受けられる環境を整備し、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指します

## ■ デジタルインフラの整備・活用

光ファイバーや5Gインフラなど通信網の普及・活用を推進するとともに、すべての人々がDXのメリットを享受できる環境を構築します

## ■ 次代を担うデジタル人材の育成・職員のリテラシー向上

持続的なDXの取り組みが行える人材(職員)を育成するとともに、職員の意識改革を図ります

## ■ 情報システムの標準化

基幹系業務システムについて国の仕様に移行します

## ■ セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティ対策の徹底とともに、個人情報の保護、業務継続性を確保します

## ■ 推進体制

本方針の下、外部人材の活用や国・県による支援を得ながら推進を進めるとともに、「磐田市dX推進本部」においてデジタル変革の推進及び実施計画の進捗管理を行っていきます。さらに、必要に応じて部会(ワーキンググループ)を構成し、部局や所管業務を超えた全庁横断的な取り組みを促進します

また、取り組みを庁内だけに留まらず、提供可能な行政情報は積極的に公開・提供し、市民・地域・企業・団体・大学等の教育機関と広く連携・協働することで、新たな価値の創造を目指します

## ■ 推進手法

市が果たすべき使命や提案する価値、推進にあたっての行動指針を念頭に置きながら、方針に基づく重点項目を推進します。その一方で、社会情勢やデジタル技術の急速な変化に対しては、方針及び実施計画を常に最新のものにしていくことを念頭に置きつつ、変化の状況を観察し、素早く判断して臨機応変に対応します(「OODA(ウーダ)\*ループ」のフレームワークを活用)

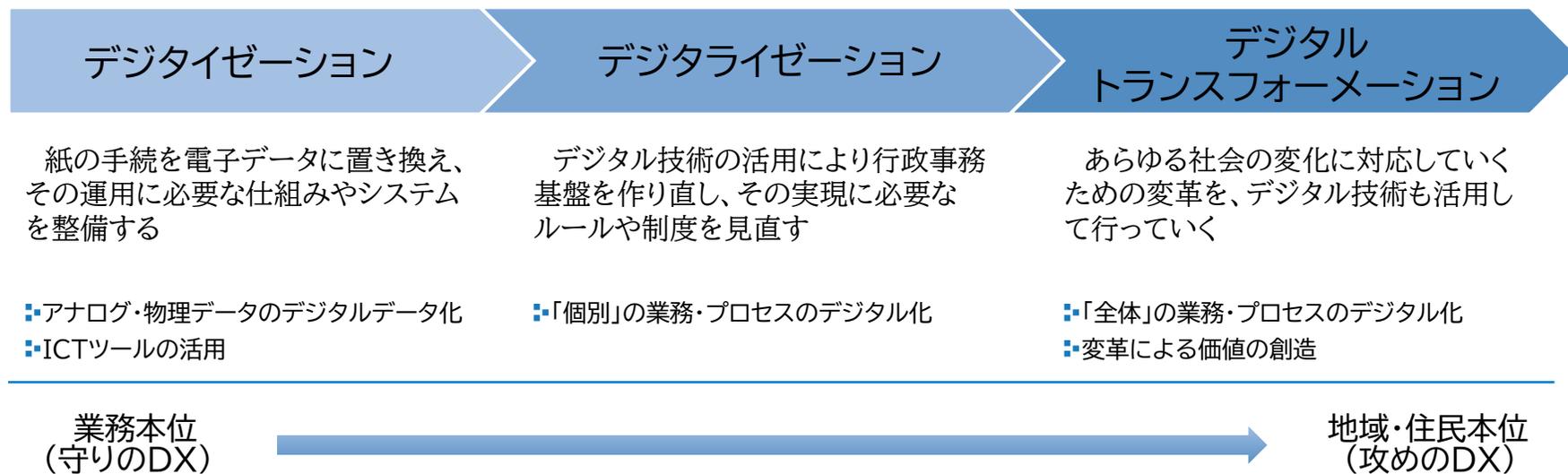
※「Observe(観察、情報収集)」、「Orient(状況、方向性判断)」、「Decide(意思決定)」、「Act(行動、実行)」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの。PDCAサイクルと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことを可能

## ■ 取り組みの考え方

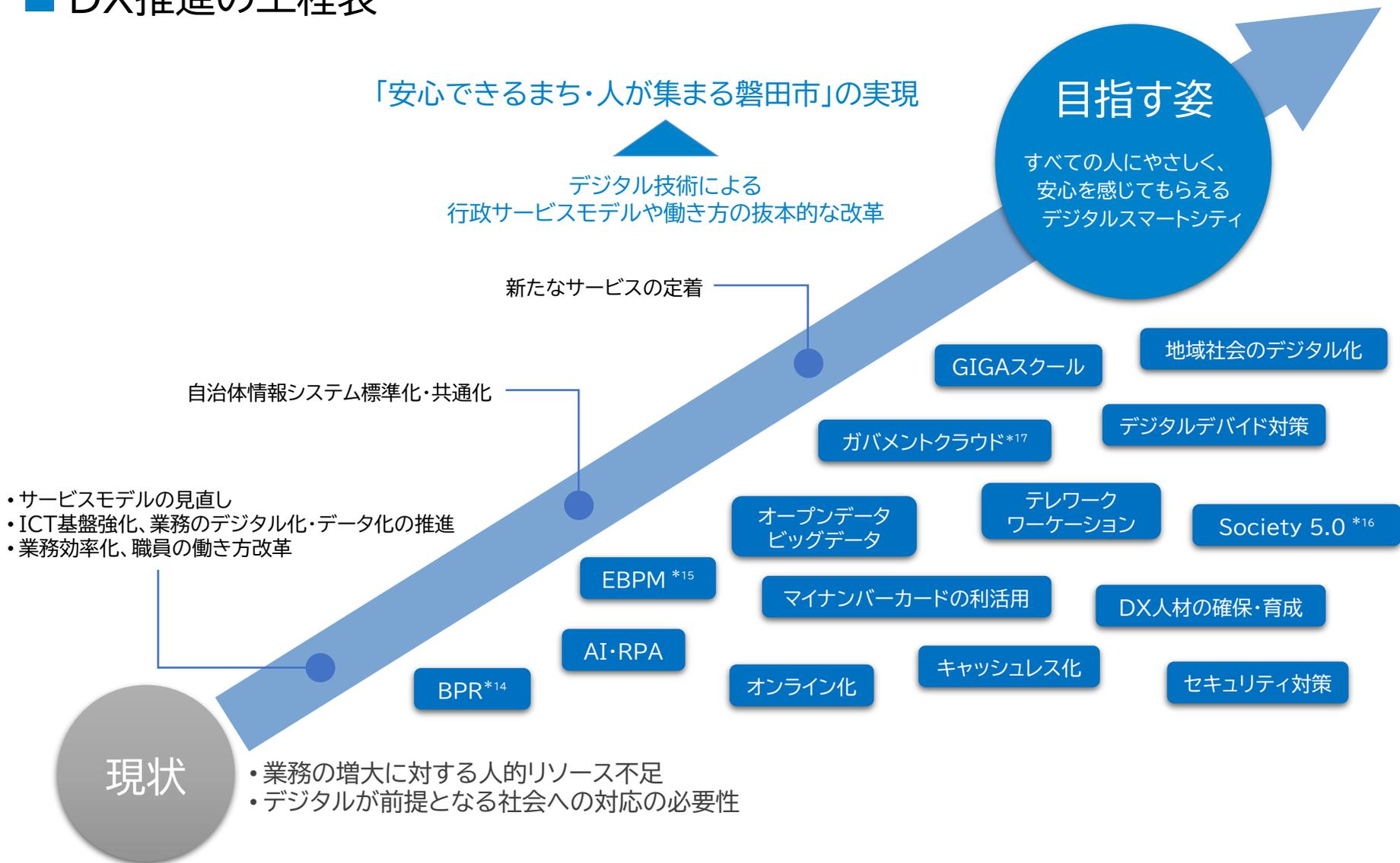
本方針では「すべての人々が、よりよい未来を迎えることができるように、あらゆる社会の変化に対応していくための変革を、デジタル技術も活用して行っていくこと」をDXと定義しています。単なるデータ化やICTの導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方、職員の働き方等を変革していくことが重要です

デジタル・ガバメントの実現は、一足飛びにはいかないため、デジタルトランスフォーメーションの3つのステップを経ながら、「安心できるまち・人が集まる磐田市」の実現を目指します

### デジタルトランスフォーメーションのステップ



## DX推進の工程表



## 【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

- デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

### サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底し**、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

### 国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の**仕組みの整備**
- ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
- ✓ 国・地方の**ネットワーク構造の抜本的見直し**（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用**
- ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
- ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
- ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付き**カード交付申請書の送付、各種カードとの一体化**（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）
- ✓ **マイナポータル**のUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
- ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

### デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底**、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

### 一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

### 行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

### デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施**
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

### 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ マイナポータルの活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による**業務効率化**を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

# デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	<b>誰一人取り残されないデジタル社会の実現</b> →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 <b>デジタル社会形成のための基本原則</b> →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ <b>BPRと規制改革の必要性</b> <small>※Business Process Reengineering</small> <b>クラウド・バイ・デフォルト原則</b>	<b>デジタル臨時行政調査会</b> デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 <b>デジタル田園都市国家構想実現会議</b> デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 <b>国際戦略の推進</b> 包括的データ戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 トラスト/ベース・関連機関との連携強化 レジストリ/オープンデータ <b>安全・安心の確保</b> デジタル産業の育成 サイバーセキュリティ/ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪
② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化		
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 <small>※Data Free Flow with Trust</small>		

## デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

### 国民に対する行政サービスのデジタル化

- ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化  
（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用）
- ・ マイナンバー制度の利活用の推進  
（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）
- ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進  
（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充）
- ・ 公共フロントサービスの提供等  
（ワンストップサービスの推進）

### 暮らしのデジタル化

- ・ 準公共分野のデジタル化の推進等  
（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引）

### 産業のデジタル化

- ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組  
（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov）
- ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）
- ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション  
（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）

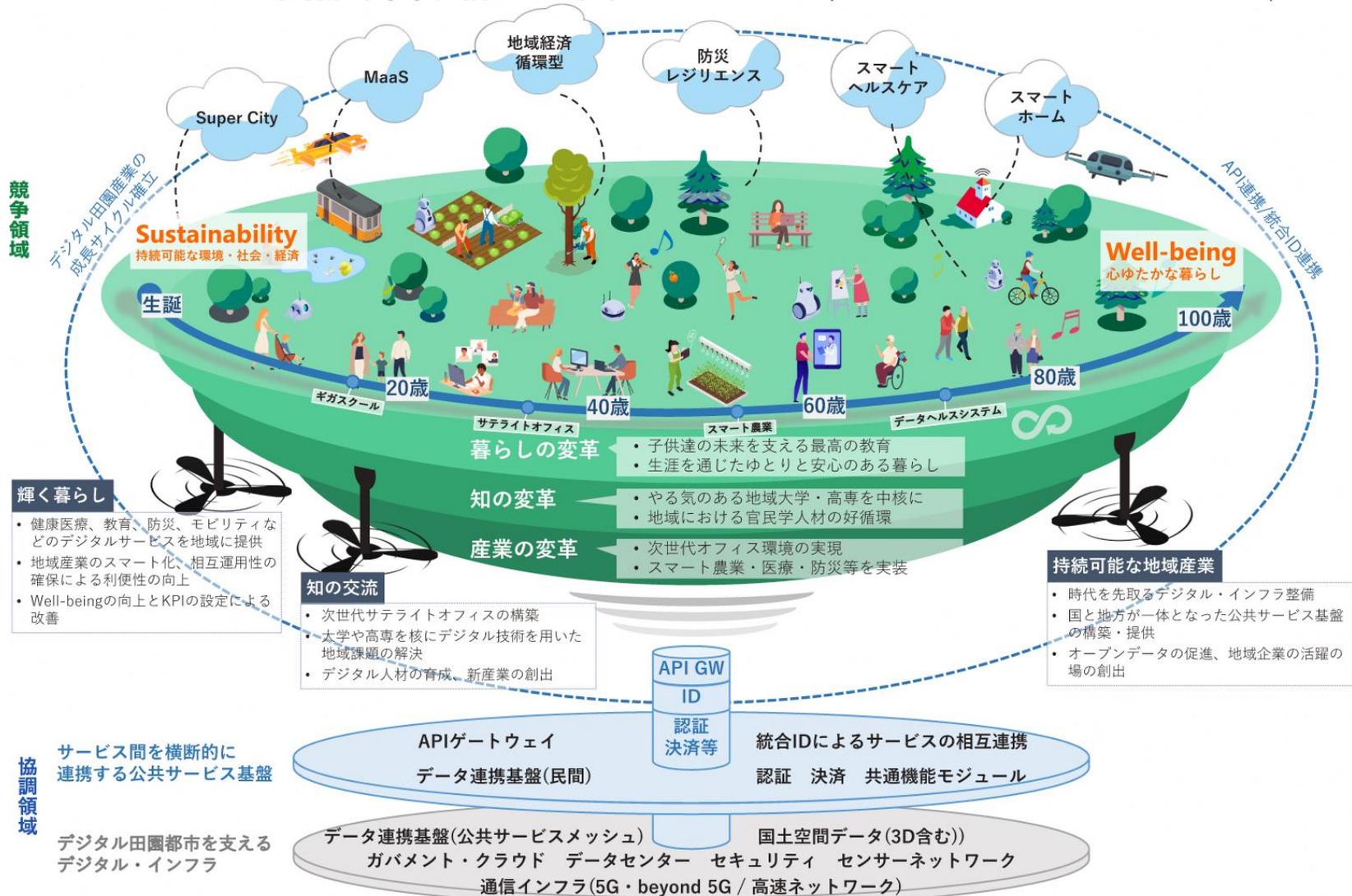
### デジタル社会を支えるシステム・技術

- ・ 国の情報システムの刷新  
（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備）
- ・ 地方の情報システムの刷新  
（標準化基本方針の策定等）
- ・ デジタル化を支えるインフラの整備  
（5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体）
- ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）

### デジタル社会のライフスタイル・人材

- ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換  
（テレワーク/シェアリングエコノミー）
- ・ デジタル人材の育成・確保  
（プログラミング必修化/リカレント教育）

# デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)



	用語	解説
*1	デジタル・ガバメント	情報通信技術 (ICT) を行政のあらゆる分野に徹底活用することにより、市民や事業者の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な電子自治体を実現している状態
*2	デジタル田園都市国家構想	地方のデジタル化によってビジネスや教育、医療といったさまざまな課題を解決し、地方と都市の都市間格差の解消と地域活性化を目指した構想
*3	デジタイゼーション	既存の紙のプロセスを自動化するなど、物質的な情報をデジタル形式に変換すること
*4	デジタライゼーション	組織のビジネスモデル全体を一新し、市民や事業者などに対してサービスを提供するより良い方法を構築すること
*5	デジタルスマートシティ	デジタル技術を活用して、都市インフラや行政サービス等を最適化し、生活の質の向上や新たな価値創出による経済循環の促進、社会課題の解決を図る都市
*6	ワーケーション	「ワーク(work)」と「バケーション(vacation)」を合わせた言葉で、旅行や帰省中の一部の時間を仕事に当てるといった働き方
*7	サービスデザイン思考	サービスを利用する際の利用者(市民・事業者・職員など)の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方
*8	RPA	Robotic Process Automation (ロボティックプロセスオートメーション)の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化
*9	シビックテック	シビック(Civic :市民)とテック(Tech :テクノロジー)をかけた造語で、市民自身がテクノロジーを活用して社会課題等を解決する取り組み

	用語	解説
*10	オープンデータ	国や地方公共団体などの行政機関が保有するデータを、インターネット等を通して容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータ
*11	ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性等を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群
*12	ソーシャルビジネス	子育て・高齢者・障がい者の支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題などさまざまな社会問題の解決を目指して事業を展開し、社会貢献を目指す取り組み
*13	GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する国の計画
*14	BPR	Business Process Re-engineering(ビジネスプロセスリエンジニアリング)の略で、既存の業務構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること
*15	EBPM	Evidence Based Policy Makingの略で、統計や業務データ等の客観的な証拠に基づく政策立案
*16	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)
*17	ガバメントクラウド	政府の情報システムで、共通的な基盤・機能を提供する複数のインターネットサービスの利用環境

# ■ 磐田市デジタル変革推進方針

2022 ▶ 2026

2022(令和4)年3月

磐田市dX推進本部

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/>

